
令和7年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和7年6月17日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和7年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1番 藤田 利廣	2番 田中 義了
3番 佐藤さつき	5番 板倉 哲男
6番 磯貝 助夫	7番 本願 和茂
8番 中島 早苗	9番 馬原 英治
10番 坂本 弘明	11番 工藤 博志
12番 富高健一郎	13番 富高 友子
14番 佐藤 定信	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長		工藤 久生	

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 佐藤 峰史
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。

また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いします。

最初に、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） 議席番号2番、田中です。今日は5つのテーマで町長に質問させていただきます。32回目の一般質問になります。もう84歳になり、たわ言、記憶力も曖昧になってきておりますので、その点は御承知してください。

まず、第1は、昨日も猛暑日が日本各地で測定されました。今日から10日間ほど、西日本、東日本も猛暑日が続くそうです。昨年9月にも、私は、町民、観光客の安心安全というテーマから質問させていただきましたが、一般質問を出した後で、建設課関係の工事が五十数件あって、議……

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、まず、質問の要旨を述べてください。

○議員（2番 田中 義了議員） 今、その前提で話しております。

10件ほど、工事現場があったはずなんです。そこで、職員の人たちが現場確認とか立会いで作業されていたんだろうと思って、町長に、熱中症の作業員にファンをつけたらというような話

をさせていただきました。今年は4月から、もう気象庁が警戒アラート別に特別警戒アラートも出すほどの暑さになるといって公表されております。

それで、熱中症関係について重点的に、今回は質問させていただきます。

6月1日に、熱中症対策を罰則つきで事業者に義務づける改正労働安全衛生規則が施行されましたが、町長は町役場職員にどのような対策を講じるのか、また、町民、観光客等に対してどのように熱中症警戒警報を呼びかけるのか。

2点目、町の公共施設、特に小中学校における猛暑対策はどうしているのか。

3つ目、市街地を歩いている観光客等に対して、クリーニングホームとかミストなどの暑さ対策を考えているのか、また、市街地の空き店舗対策として、冷房設備つきのおもてなし茶屋を設けてサービスしたらどうか。

4番目に、高齢者、障害者等の室内クーラー設置状況の確認とその設置費用の一部補助は考えられないか、町長の考えを伺いたい。

2つ目は、町営住宅などの現状及び建物の老朽化についてです。

町営住宅、教職員住宅及び医師住宅の戸数・空き戸数の現状を把握したい。

2番目に、町営住宅における収入超過者は何人か、その対処は。

3番目は、町営住宅における減免措置者は何人か。

4番目に、町営住宅などの建築年次に昭和時代のものがあるが、その対策は。

大きいテーマで3つ目、天岩戸の湯の経営状態及び今後の利用対策について。

1、過去3年間の収支決算及び利用者数はどのように推移しているのか。

2番目に、天岩戸の湯となった経緯及び入湯税を徴収しなくなったその時期は。

3番目、温泉の泉質調査はされているのか。

大きなテーマで4つ目です。ふるさと納税の増収対策について。

3月の一般質問に対して、町長は増収対策について回答されましたが、その具体策は。

最後です。九州中央道高千穂雲海橋道路のトンネル工事に関する地下水脈への影響についてです。

1つ、昭和40年後半に、神代川河川工事の影響のせいか、天真名井の泉がかれ、御塩井の玉垂れの滝の水量が細り、真名井の滝が5本から1本になったが、町長はどう考えているのか。

2つ、町上水道施設の第2水源の設置時期及びその理由を伺いたい。

3番目、伝聞によると、高千穂温泉の源泉探しでその周辺を試掘すると、その水脈に影響を及ぼすからと中止したとのことだったが、事実はどうなのか。

大きなテーマで5つのことを質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

1 件目の高千穂町内における町民、観光客、町役場職員等に関わる猛暑対策についてのうち、1 点目の6月1日熱中症対策を罰則つきで事業者に義務づける改正労働安全衛生規則が施行されたが、町長は町役場職員にどのような対策を講じるのか、また、町民、観光客等に対して、どのように熱中症警戒情報を呼びかけるのかとの御質問であります。初めに、今回の労働安全衛生規則の改正では、近年の気候変動の影響から、夏季において気温の高い日が続く中、職場における熱中症による労働災害がここ数年増加傾向にあり、その対策が重要となっていることから、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために事業者が講ずべき措置等について、新たな規定が設けられております。

具体的には、熱中症による健康障害を防止するための体制を整備することや事前の措置を講じること、また、これらのことを関係者へ周知することとされております。

これまで、役場内での夏場の熱中症対策については、快適な職場環境となるよう、適切な空調使用による室温管理やクールビズ期間での働きやすい服装での勤務などに取り組んでいるところでありますが、職場内においても、出張時や現場作業時等における適切な休憩時間の確保や水分・塩分の摂取など、職員への熱中症予防のための声かけ等を行っているところでございます。

私のほうからも課長会等を通じて、常日頃からの職員の健康管理については、注意喚起を行っているところでありますが、今回の労働安全衛生規則の改正を受けまして、町では、職員健康管理委員会を組織しておりますので、その中で、熱中症の自覚症状が生じた場合などの報告体制や熱中症のおそれのある作業を行う際の対策、また、健康状態の確認方法など協議を行い、対策を講じてまいりたいと存じます。

また、町民、観光客等に対しての熱中症警戒警報の呼びかけについては、防災行政無線、町ホームページ、町公式LINEを活用して熱中症警戒警報を呼びかけます。また、各宿泊施設においても、警報情報をお客様に伝えてもらえるよう協力要請をしたいと考えております。

公共施設においても、熱中症警戒警報発令中といった貼り紙をするなど、視覚的に警告を表示することも必要だと考えます。スマートフォン等でLINEを使用される方は、環境省を追加すると熱中症警戒アラート情報の配信を受けることもできますので、こういった情報も、県とともに周知をしていきたいと考えております。

次に、2 点目の町の公共施設、特に小中学校における猛暑対策はどうしているのかについてであります。まず、コミュニティセンターや中央公民館等の社会教育施設につきましては、適切に空調を使用することで対策としております。

社会体育施設であります武道館についても、同様に空調で対応しておりますが、空調施設のない押方体育館や岩戸体育館をはじめとした体育館、屋外等につきましては、利用上の注意という

ことで、適度な換気・休憩、水分補給を利用者に行っていただくことで対応としているところがあります。

町立の小中学校につきましては、普通教室につきましては空調が設置されておりますので、これの適宜利用、カーテンによる直射日光の遮断、水筒持参による水分補給等により対策を行っております。空調設備のない一部特別教室、体育館につきましては、窓の開放や扇風機やサーキュレーターを使用し、対策に努めております。

屋外活動につきましては、気温測定、熱中症計による暑さ指数の測定及び熱中症警戒アラートの利用により、運動・活動を制限しております。また、登下校時には日傘、ネッククーラー、保冷剤等の使用を許可し、防止に努めております。

そのほか、気温が高い時間帯での屋外活動を避けた時間割や、体育大会・運動会を気温の高い時期を避けるなどの配慮を行っております。そのほか、学校によっては、休憩時間ごとの水分補給、校内放送を使用した日陰休憩と水分補給の呼びかけ、文書による保護者への呼びかけ、塩分タブレットの配付、グリーンカーテンの設置などを行っております。

加えて、高千穂中学校では、暑い時間帯を避けての部活動時間の短縮、夏季の始業式・終業式のオンライン化などを行い、熱中症予防に努めているところであります。

また、毎年、文部科学省及びスポーツ庁から、学校教育活動等における熱中症事故の防止についてが発せられ、今年度も令和7年5月8日付で文書が届いており、これに併せて、各学校に改めて注意喚起を行っているところであります。

また、環境省及び文部科学省において、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きが作成されており、これを基に各学校で熱中症対策ガイドラインを作成し、学校職員間で認識の共有を図っているところであります。先述の各対策につきましては、これに基づいての対策となっております。

次に、3点目の市街地を歩いている観光客等に対して、クーリングホーム、ミストなどの暑さ対策を考えているのか、また、市街地の空き店舗対策として、冷房設備つきのおもてなし茶屋を設けてサービスしたらどうかについてであります。昨年7月に、役場、中央公民館、天岩戸出張所、あまてらす館、上野出張所、田原出張所の6つの公共施設をクーリングシェルターとして設置しております。

また、ミストについては、周囲の温度を約3度下げるなど、効果があるとされておりますし、岩戸のあまてらす館ではミストを設置しております。そういった事例を参考にしながら、市街地の公共施設等でのミストの設置について検討していきたいと思っております。

空き店舗対策としての冷房設備つきのおもてなし茶屋の設置につきましては、リフォーム費用、家賃、光熱水費、人件費など、初期投資とランニングコストがかかるため、設置は難しいと考え

ております。

次に、４点目の高齢者、障害者などの室内クーラー設置状況とその設置費用の一部補助は考えられないかについてであります。今回の質問につきましては、令和６年第３回定例会にて同様の御質問をいただき、「個人宅の設置状況は把握しておらず、個人宅の設置補助についても検討予定はないが、高齢者の中にはエアコンの利用に消極的な方もおられるとの報道もあることから、室内の温度に応じてエアコンの積極的な利用を呼びかけてまいります」と回答しておりました。

昨年に引き続き、個人宅の設置については把握をしておらず、現時点で設置補助も考えておりませんが、今季も猛暑が予想されることから、６月１０日付の公民館発送にて、熱中症予防についてのチラシを小組単位で配付したところです。

さらに６月下旬には、高齢者や障害のある方に特化した熱中症対策のチラシを配付する予定としております。また、熱中症警戒アラートが発表されたときには、防災行政無線や町の公式LINEでお知らせしますので、各自対策をお取りいただきますようお願いいたします。

次に、２件目の町営住宅などの現状及び建物の老朽化についてのうち、１点目の町営住宅、教職員住宅及び医師住宅の戸数・空き戸数の現状を把握したいとの御質問についてであります。公営住宅１０４戸のうち、空き戸数は１８戸、一般住宅３５戸のうち、空き戸数は７戸、教職員住宅２０戸のうち、空き戸数は５戸、医師住宅１１戸のうち、空き戸数は２戸となっております。

次に、２点目の町営住宅における収入超過者は何人か、その対処はとの御質問についてですが、収入超過者は３戸で、その対処につきましては、移転交渉について文書を発出済みであります。

次に、３点目の町営住宅における減免措置者は何人かとの御質問ですが、現在４戸となっております。

次に、４点目の町営住宅などの建築年次に昭和時代のものがあるが、その対策はとの御質問ですが、入居者がいなくなった段階で払下げ、または除却することを検討しております。

次に、３件目の天岩戸の湯の経営状態及び今後の利用対策についてのうち、１点目の過去３年間の収支決算及び利用者数はどのように推移しているのかについてであります。収支決算につきましては、令和４年度が収入１,８０７万４,０００円、支出４,１７３万１,０００円で、マイナスの２,３６５万７,０００円、令和５年度が収入１,９５２万７,０００円、支出が６,６５６万３,０００円で、マイナス４,７０３万６,０００円、令和６年度が収入２,１９９万３,０００円、支出６,２９４万３,０００円で、マイナス４,０９５万円であります。

利用者数につきましては、令和４年度が４万６,７８９人、令和５年度が５万１,３６９人、令和６年度が５万７,６７７人となっております。

次に、２点目の天岩戸の湯となった経緯及び入湯税を徴収しなくなったその時期はについてであります。平成３０年１０月に泉源の調査を行い、温泉の基準を満たしておらず、その後、再

調査をしましたが基準に達することはなかったため、平成31年度から、温泉ではなく公衆浴場として運営することになりました。それに併せ、入湯税を徴収しなくなりました。

次に、3点目の温泉の泉質調査はされているのかについてであります。平成31年度から公衆浴場となっておりますので、それからは泉質調査を行っておりません。

次に、4件目のふるさと納税の増収対策について、3月の一般質問に対して、町長は増収対策について回答されたが、その具体策はについてであります。令和7年第1回定例会の一般質問にて、増収対策を回答させていただきましたが、その回答内容について具体的にお答えをさせていただきます。

まず、複数の新たなポータルサイトの導入であります。新たな寄附機会の創出、新規寄附者の開拓が図れればと考え、令和7年4月よりマイナビを導入し、8月までにAmazonふるさと納税の導入を予定しております。

次に、PRチラシの作成につきましては、ふるさと納税制度の厳格化により、返礼品を強調した広告は原則禁止されております。

そこで、本年は、寄附を頂いた方への返礼品に同梱するPRチラシを作成しております。事業者ごとにチラシを作成し、調理方法を紹介するなど、内容にも工夫を図り、一度御寄附いただいた方にアピールすることにより、リピート率の向上につながればと考えております。

また、本町をふるさと納税で応援いただく内容のチラシも作成し、宿泊施設などに置いていただき、本町に来られた方にもアプローチしていければと考えております。

次に、返礼品の開発・開拓につきましては、現在、新たな加工品やベビー服、宿泊券などの導入を進めているところであります。

また、高千穂に来ていただいた観光客向けの対策として、令和6年度に導入した高千穂峡の貸ボートの後払い納税制度や、町内宿泊施設や飲食店で利用できる電子商品券等、観光で来られた方も利用しやすい返礼品等を開発していきたいと考えております。総務省の地場産品基準が年々厳格化しておりますので、返礼品数の大幅な増加は難しくなっているところであります。

次に、既にある返礼品の内容見直しにつきましては、返礼品の容量のバリエーションを増やす見直しを行っており、高千穂牛ハンバーグの個数・形態の変更を行ったもの、セット商品の内容を見直すなど行っているところであり、今後も内容見直し等により、選ばれる返礼品を作りたいと考えております。

次に、効果的な広告につきましては、さきに申しましたように広告の規制が強くなっておりますので、ポータルサイト内での検索結果の最上位に来るRPP広告（検索連動型広告）を活用し、広告費用に対し、どれだけ返礼品に結びつけるか等の対策を行っているところであります。

今後とも、ふるさと納税の増収対策に努めてまいりますとともに、制度改正や制度の厳格化に

も柔軟に対応できるような、丁寧な取組を行っていきたいと考えております。

最後に、5件目の九州中央自動車道高千穂雲海橋道路のトンネル工事に関する地下水脈への影響についてのうち、1点目の昭和40年後半、神代川河川工事の影響のせい、天真名井の泉がかれ、御塩井の玉垂れの滝の水量が細り、真名井の滝が5本から1本になったが、町長はどう考えるかとの御質問ですが、季節により水量の変化も見られますが、昭和初期頃の写真では、真名井の滝の水量が豊富な写真も見受けられます。

しかし、地球規模の気候変動や市街地の都市化など生活様式の変化により、昔に比べると、町内どここの河川についても水量の減少があるように思えます。直接的な影響については、正確には分からないのが実情でございます。

2点目の町上水道施設の第2水源の設置時期及びその理由を伺いたいとの御質問ですが、上水道事業は、昭和25年に認可を受け、昭和27年に給水開始しております。このときは、計画配水量1,500立方メートルでしたが、その後、順次給水区域を広げ、昭和43年度の拡張工事では計画配水量3,000立方メートルを必要としたため、第2水源の検討及び工事と配水池等の施設整備を行い始め、この拡張工事は昭和46年度に完成しております。

議員御質問の第2水源設置時期は、昭和46年度、正確には昭和47年の2月であり、理由は、給水区域拡張に伴います配水量確保であります。

3点目の伝聞によると、高千穂温泉の源泉探しでその周辺を試掘すると、その水脈に影響を及ぼすからと中止したとのことだったが、事実はどうなのかとの御質問ですが、今から37年前の昭和63年4月22日に温泉探査が行われ、三田井中心部から岩戸中心部にかけての約16平方キロの探査を行い、同年7月の温泉探査結果中間報告により、調査区域内に、規模は大きくないが、焼山寺を挟んだ、浅ヶ部、後川内、川登、五ヶ村に断層破碎体が見つかり、この中で最も有望な岩戸五ヶ村で、平成2年1月16日に高千穂温泉開発事業ボーリング開口式典が行われ、掘削を実施したとなっておりますので、最も確率の高い場所での掘削を行ったことは分かりますが、試掘の中止があったかどうかは分からないということでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） まず一つ、熱中症関係でお尋ねいたします。

教育長にお尋ねします。町長は、学校関係でプールの話はされませんでした。全国各地でプールの使用時間の問題になっております。そういう対策をどういうふうにされているのか伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

プールの授業については、例年どおり行っているところであります。いつもどおりプールサイ

ドにテントを張りまして、先ほど答弁にもあったように、熱中症の警戒器を持って行ってそういう測定をしながらということです。時間帯については、できるだけ気温の上がない時間帯に時間割を変更したりと、そういう工夫は各学校で行っております。

また、ここ数年話題になっております民間への委託、室内プールでの水泳授業の委託という方向性も、少しずつではありますけれども高千穂町も検討をしているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 教育長にお尋ねいたします。

中学生か小学生でしょうか、鬼八の蔵のところで保護者の迎えを待っている子供たちがたくさんいます。鬼八の蔵に、シェルター的な存在だと思います、冷房が効いていますから、あその中にそういう待合室みたいな施設の要望されたことがあるのでしょうか。そして、そういうふうにされたいと思いますか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

そういう鬼八の蔵近辺で保護者の迎えを待つというのは、かなりの期間続いております。夕方の時間帯が一番待っている子供たちが多いと思いますけれども、熱中症との時間帯の問題もありますけれども、今のところ、そういうお願いを教育委員会として、鬼八の蔵にするという考えはございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 町長の答弁によると、空調施設のない押方体育館や岩戸体育館をはじめとした体育館というような形で、利用者に適当な指導をするような話で回答されました。クーラー施設はなくても、冷風機とかそういうような、手軽な予算措置でもできるような考え方は持っていらっしゃるのでしょうか。

例えば、猛暑のときに洪水があったり、地震があったりしたときに、避難する場所にもなると思うんです。したがって、そういう設備を、多額な予算を使えとは言いません、手軽な予算でもできるような方法を考えていただけないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

今、御指摘のありましたように、現在のところは町長答弁のとおり、それから扇風機を持ち込みまして、送風をするという程度の温度対策しかできておりません。できれば、避難所に使われる体育館については冷風装置等を設備できれば、この上ない快適な状況が作り出せると思っ

ております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 総務課長にお尋ねいたします。

昨年、現場職員に対する作業衣にファン付きの対応をしたらという話をしました。現在、昨日も今日も、労務者の現場のあれを見ていると、みんなファン付きの作業衣を着ております。高千穂町にも、作業現場に出かける人たちには作業衣の対応があるはずですが、夏用・冬用と。その夏用に対して、ファン付きみたいなことは考えられないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

現場での作業時等におきましては、適切な休憩時間を確保したりとか、塩分・水分の補給、そういうことを声かけをしているところでもありますけれども、作業服の対応につきましては、今のところ、ファン付き、そこまでについては考えておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 熱中症対策について、町長の答弁を聞いていると精神的な、PRをすればいいとか、消極的な対策取られています。なぜ具体的な策が取られないのでしょうか。

私はこの質問をするときに、昔、山形で寒冷地手当をもらいました。10月に10万円ほどの現金を手に入れました。今はもう各月に支給されていて、地域もだんだん小さくなっていっております。したがって、猛暑手当を高千穂町で出してもらわないかのような提案しようと思ったら、今日の天気予報の話を聞いていると、西日本、北海道を除いてね、みんな30度以上なんですよ。

したがって、猛暑手当なんか考えられないような時代になってきております。そういう点を頭の中に入れて、事業員、職員対策をして、労務対策をしてほしいと思います。

1人、職員が欠けたら、町民の何十人分かの働きをされている、また、職員の中でも少ない職員で動いております。したがって、災害が明許繰越し、事故繰越ししていて、多額に上っております。1人欠けただけでも大変なんです。そういう点を精神的じゃなくもっと予算装置をして、バックアップしてほしいというのが私の考え方です。

次に、2つ目いきます。

町営住宅の関係ですけど、去年11月に民間の会社に頼んで、本町の財政収支状況の分析してもらいました。その中に、高千穂町の問題点は、自主財源の不足とともに公共施設の老朽化がうたわれているんです。その分析されたものを今度の7年度予算に反映されていないんですよ。

したがって、この公営住宅の関係について、建設課長にお尋ねいたします。

現在、たしか最近、町営住宅の募集をされていましたが、その実績はどうなっているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 今のところ、募集をかけておりまして、何名かの申込みはありますが、今のところ、公営住宅の改修等も考えておりますので、意図的に空室としている部屋もございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 住宅、空き家は特にですけど、半年人が入居しないと、畳なんかカビが生えてくるんですよ。したがって、みんな課税利用しておりますが、そういう空き部屋に対して、どのような対策でカビが生えないようなとか、結露がないとか、そういう対策を取られているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 現在の空き家につきましては、職員が定期的に中のほうを確認しておりまして、風を通したりとか、そういうような対応を取っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 職員住宅、町営住宅、教職員住宅、それから医師住宅で財産管理をされております。したがって、目配りとかそういう日頃からの手入れをちゃんとやってほしいと思っております。

また、今、高千穂は消滅の町と言われて、人口が急減しております。空き部屋がさらに出てくるんじゃないかと思います。そういうときに、あるところに集中して、移ってもらうとかいうふうな移転交渉もやらなければならないんじゃないかと思いますが、建設課長、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

令和３年に、高千穂町公営住宅長寿命化計画を策定しております。その中でも、先ほど田中議員が言われたとおり、公営住宅を利用されるストック量という形になりますが、その推計を見ますと、著しい困窮年収未満の世帯数の減少も予想されるということです。当面は、新規の整備とか戸数増については行わないこととするということになっております。

また、ほかの県営住宅等もありますので、そこら辺等の兼ね合いを考えながら、施設等の一元

化というか、統一という形も出てくるのではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 医師住宅、２戸ぐらい余っています。病院の建物、医師住宅、町で管理しているのか、病院で管理しているのかお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 医師住宅につきましては、病院のほうで管理をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 町長の答弁の中に、移転交渉という言葉が使われておりました。

これは例えば、解体する建物から別の町営住宅に移ってもらう、そういう場合に使う言葉じゃないかと思います。条例では明渡しという言葉になっているんですよ。ちょっと違うんじゃないかと、表現がと思いますがどうでしょうか、建設課長。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 御質問にお答えいたします。

この町長の答弁で使われました移転交渉というのは、今現在、公営の住宅に入居しておられる方の収入超過者、それから高額所得者ということで、公営住宅へ入所できる条件がありまして、その条件を超えているというか、条件を満たさなかった方に対しては移転交渉という形で、民間住宅への移転を申し入れているということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 移転交渉ということになると、引っ越し代とか何か持たなくなるんじゃないかと、予算措置しなければならないんじゃないかと、私は思っています。

私は条例を見ていて、収入超過者と高額所得者という言葉があります。その定義づけについてお尋ねしたいと思います。建設課長。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 御質問にお答えいたします。

収入超過者というのは、入居者の収入額が通常世帯で１５万８，０００円以上、あと高齢者、障害者などの裁量階層の方が２１万４，０００円を超え、かつ当該入居者が町営住宅に引き続き３年以上入居しているときに、当該入居者を収入超過者として認定します。

高額所得者につきましては、同じく入居者の収入の額が最近２年間、引き続き３１万３，０００円を超え、かつ当該入居者が町営住宅に引き続き５年以上入居している場合に当たっ

ては、当該入居者を高額所得者として認定することとなっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 町営住宅の入居状況を見ると、空き戸数が多くなってきております。したがって、収入超過者であれ、高額所得者であれ、入ってもらわなければならないかと私は思っています。

次に、天岩戸温泉のことについて伺います。

なぜ質問したかという、えびの市でこの３月に、入湯税の関係で公文書偽造問題が起きて、市長が減給処分を受けております。私は、岩戸の湯が昔が温泉の成分を持っていたのに、なぜ急に成分がなくなったのか、アルカリ性だったと思います。２７度はいっていなかったかもしれません。

企画観光課長にお尋ねします。最近、成分検査をすることは考えていないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 田中議員の御質問にお答えします。

成分検査ですが、平成２０年に行っておりまして、そのとき温泉成分はなくて、温度で２５度を超えていたということで更新をしております。平成３０年に成分検査をしたときに１９．４度で２５度を下回ったと。再度検査をしたところ２５度を上回ることがなかったということで、温泉ではなくなったということでありますので、現在も温度が上がっておりませんので成分検査は行わないということにしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 高千穂の温泉、岩戸温泉があった頃、温泉で入湯税が１，８００万円あったんですよ。それで収支報告にはそれを加算しないで赤字だ赤字だと言っておられました、経営者は。したがって、もし成分がアルカリ性とか何か単純温泉であったとしても、温度が上がっていれば入湯税を取るようになるんじゃないかと思いますが、町長いかがでしょうか。検査を毎年毎年するべきじゃないかと思いますが。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

この温泉として認められるかどうかの源泉の成分調査につきましては、専門機関が１０年に一度調査をして、そして更新ができるかという判断をするということになっております。でありますので、さっき企画観光課長が申し上げましたとおり、平成２０年そして平成３０年ということで１０年たっていたということになります。これにつきましては、もともと温泉としての源泉の

湧き出る量につきましても年々減少していたという実態がありまして、非常に成分的にはもともと薄くなってしまうていたというところも実情があります。それに加えて温度が温泉の基準を満たさなかったということで、これについてもうやむを得ず温泉としての利活用ということは難しいというふうに判断をし、公衆浴場として運営を始めたということでもありますけれども、これにつきましては、多分再度調査をしても温泉として運用することは難しいのではないかと考えておりますし、もともと掘り直すとかしない限りは、十分な湯量自体が確保できないという実態もあるということで、再調査については考えておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 企画観光課長にお尋ねいたします。

収支差を見ると四、五千万円の赤字です。利用者を見ると４万人から５万人で推移しております。私は赤字が出ているからうーんということはいいません。私の知っている老人なんかも、家で風呂に入るよりも温泉に行きたい、岩戸の湯に行きたいという人がたくさんいらっしゃいます。福利厚生的一面からも公衆浴場的な考え方で頑張っしてほしいと私は思っております。したがって利用者増を図るような策はないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

利用者増を図る、利用者増も図っていききたいということで、利用者も年々伸びてはきているということではあるんですが、やはり収支を改善するのであれば、コストのほうを抑えていくようなことも考えていきたいなというふうに思っておりまして、今年度ボイラー工事等も行っていくということで、そういったことで燃費のいいボイラーを入れたりしていきたいなというふうに思っております。天岩戸の湯の座敷のところとかもいろんなことで使っていきたいなという考えとかもございますので、また利用者増に向けて検討を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） ４つ目に移ります。ふるさと納税の増収対策についてです。町長はあらゆるところで予算がないっていう説明をされます。宮崎市なんかは確か３０億円から８０億円、昨年は１３０億円まで伸ばして、宮崎県２７市町村ありますが、そのうち３つの団体が１００億円以上を記録しております。何で差がついているのか、しかも高千穂町の長期計画では、今年辺りは５億円を達成していないといけなかったんですよ。それなのに１億円台でずっと推移しております。どこかおかしいところがあるんじゃないかと思います。したがって、ふるさと納税の使い道について県が指摘されました。何に使っているんだと。高千穂町は納税された基

金からどのようなものに使ったかというのを公表しているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

本町でふるさと納税をこのように使わせていただきましたというのは、毎年ホームページのほうで公表をしておりますので、そちらを御覧いただければ、こちらに幾ら使ったというのを確認することができるようにしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 一昨年の台風１４号のときに、ふるさと納税のチラシに高千穂町の遊歩道の損傷した場所を全面的に載せていました。あれも高千穂町のふるさと納税から使われたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 質問にお答えいたします。

遊歩道の復旧自体は県のほうの事業で行っていただきました。それに付随する流木の処理であるとか、後片づけといたしますか、そういった部分には費用を間接的に使わせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 昨年に続いて今年も高千穂会に出席いたしました。去年はふるさと納税のチラシを持ってこいと言ったけど持ってきませんでした。今年は持ってきました。そのチラシの中に土呂久の小水力発電所に使われたような文書があったんですけど、そこにも使われているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えします。

今手元に６年度に何に使ったかという資料は持ってきているんですが、小水力の工事につきましては５年度以前で工事を行っておりますので、ちょっと今手元にそれを使ったかどうかの資料がございませんので、また後ほど回答させていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 今、宣伝を宮崎市の会社に頼んでおります。私はもっと職員自体が動いて、積極的に動いてくれて、高千穂の産品をふるさと納税のお礼品にしてほしいと思っています。町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

職員もいろいろ知恵を出しながら頑張っているところではあるんですけども、一部新規返礼品の開拓につきましては、委託の中でまちづくり公社のほうにも動いていただいているところがございます。

また、効果的なPR広告の打ち出し方につきましても、いろいろと工夫を凝らしているところでございますが、一番の伸びない要因につきましては、やはり返礼品としての量の確保というところが非常に苦戦しているということでございます。今年度については、米というところが非常に注目をされておりますが、その量自体が確保できずに途中で募集を止めなければならないといったこともありまして、その返礼品の絶対的な量、そしてそれと人気、魅力あるものであるかというところを、もうちょっとしっかり確保して打ち出しをしていくということを強化しながら、ふるさと納税の寄附申込み自体の件数を増やしていきたい。そのように今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） ふるさと納税、度々取り上げております。自主財源にもってこいの財源なんです。したがって、それがあれば高速道路の橋の維持管理だって何だって使えるんですよ。もっと本腰を入れて、私は5億、10億と稼いでほしいという思いでから質問しております。

最後に5つ目ですけど、高千穂峡の御塩井の水が細くなったということを議運でも質問にあげますと言ったら、誰も証明する人がいないんじゃないかという話になりました。神代川の工事の影響か、誰も分からないわけです、自然現象で。それは祖母山辺りで雨が降っていないからとも言えます。しかし、私の中学生時代は御塩井の滝はこうゆうふうにより豊富な5つの滝が落ちていたんだ。しかも玉垂れの滝は線状の滝と言われているほど白い流れで滝が構成されておりました。先ほどの町長の発言を聞いていると、神代川の河川が枯れたような意識を持っていらっしゃるんじゃないかと思います。神代川の西側に高速道路が走ると思われるトンネルが、宮尾野農場、浅ヶ部、後川内の三方辻のところに通る予定なんです。病院の北側です。そこには水神さんが2か所あります。また町長は言いました。ばらばらの断層があそこにあるんです。祖母山の北側に中央構造線という大きな断層があります。高千穂の南のほうは臼杵から水俣にかけて仏像構造線というのがあるんです。その間に高千穂があつて断層が切れ切れの切断断層になっているんです。そういうことでトンネル工事したら、そういう断層にぶち当たりますし、また水脈が切れるんじゃないかというふうに私は思っているんです。もしそうなった場合、地上を走ることになると福祉ゾーン辺りを開削して走らせる方法しかない。そうすると、そこに中学校の建設の目的

で動いていると、高速道路の工事と重複するんじゃないかというふうに思って質問した次第です。そういう神代川自体の天真名井もそうなんですけど、あそこは昔は水が飲めましたけど、今も案内板は書き換えてありません。もう30年から40年、50年ぐらいたっているんですかね、もう昔は飲んでいましたって過去形にするべきなんですよ。したがって、町長の考え方、神代川の関係じゃないんです。三田井の神代川の西側を走る水脈の関係です。天真名井からかなや、それからベスト電気辺りのところにも水神さんが祀ってあります。うちの昔の生家の隣は家の中にも井戸がありました。裁判所の下です。そういう水脈が神代川の西側に流れています。したがってトンネル工事によって、聞いたら玉垂れの滝も枯れて、枯れてもいいよっていう話なら別ですけど、第2水源があるから。第1水源はもう1日6,000立米ですか、使えないんですよ。それで第2水源を使う予定で動くんでしょうか。町長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

そもそもの話として、玉垂れの滝が枯れるかどうかというところについては分からないというのが実情ではありますけれども、国交省のほうでトンネル工事がどのように影響を与えるかということにつきましては、専門的に調査をしっかりとやっていただいた上での工事着工になるというふうに考えております。トンネルが着工できないということになれば、九州中央自動車道の計画自体がストップするということになりますので、これは大変大きなことになります。その辺りの水脈の調査等についても行っているというふうに私たちは聞いておりますけれども、影響のないように対応していただけるものというふうに考えており、それにより玉垂れの滝が枯れて、第1水源が使えないということは、私の中ではそういった想定は、考える必要はないのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、時間です。

○議員（2番 田中 義了議員） 最後になりました。町長の答弁は分かります。自然現象でいろんなところに影響があります。したがって記録を残してほしいと私は思います。例えば玉垂れの滝が1日6,000立米だったら、それがどんどん減っていくんだったらそういう記録を毎月残しておくとか。というのは、せんだって福祉ゾーンの川砂利の搬入の話をしました。昔、私もボランティア活動のイマムラさんとかタケダさんとかと一緒に……。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員まとめてください。

○議員（2番 田中 義了議員） それで記録が残っていました。砂利が2,500立米、大型トラック420台分があそこにあるそうです。建設会社の社長に聞きましたら、あの下が火山灰土で土壌が緩かったと。それで入れてもらったような話も聞いておりますので、いろんなものに対

して、役場の職員の皆さんにもお願いしたいんですけど記録を残してほしいと思います。今は写真もあります。ぜひそういうことで頑張してほしいと思います。猛暑のなかあれですけど、以上、一般質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。早速質問に入らせていただきます。

1点目、老朽化している教育福祉関連施設の今後について。

令和3年に高千穂の湯が閉館後、跡地利用の提案を兼ねて老朽化している福祉的施設、子育て関連施設、教育施設の今後の対策について何度か一般質問を行いましたが、最終的には町なかに複合的に計画を考えていくとの答弁でした。老朽化している施設の現状を踏まえまして、次の点から町長に伺います。

1、老人福祉館は高齢者が頻繁に集い、福祉事業の中心を担っており、福祉避難所としても指定されていますが、築50年を経過し老朽化が顕著に進んでいます。早急な対策が必要ということとは理解されていると思いますが、計画はどこまで進んでいるのか町長の考えを伺います。

2、子育て支援センターも築年数50年を経過し老朽化が進んでおり、耐震化もない状況です。支援センターで伺ったところ、耐震化施設でもないにもかかわらず、夜間に地震が起きた際に、次の日に余震の恐れがある中、日中、自宅で子供と2人で過ごすのが不安な親子が支援センターに避難してきていたとの事実も伺いました。

子育て環境の整備も人口減少に歯止めをかける重要な点であると町長も以前から認識されているらっしゃると思います。複合化が進まないことには何も解決しない現状、これ以上何も進まないのであれば早急な対策が必要ですので、単独で整備を考えてはいかがでしょうか。

3、旧高千穂の湯の施設は、福祉関連施設の移転先として何度も議会の定例会の一般質問で伺いましたが、再利用は難しいとのことで固定した利用もされず、中学校の建設地ということになり方向性が決まりました。しかし、進んでいません。結果、福祉的環境も教育的環境も整備が遅れています。

旧温泉施設の再利用をせず中学校建設用地とされたことは、固い決意のもとだと思いますが、この件に関しましても改めて町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員のご質問にお答えいたします。

初めに1点目の老人福祉館の老朽化の対策について計画はどこまで進んでいるのかと、2点目の子育て支援センターの老朽化や耐震化の課題について複合化が進まないのであれば単独で考えてはいかがかとの御質問について、関連しますので併せてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、老人福祉館、子育て支援センターにつきましては、建設から50年が経過しており、雨漏り等や外壁の劣化などの施設の老朽化や耐震基準を満たしていないなど、不安要素がある中で施設の利用を継続している状況です。昨年の一般質問でもお答えしましたが、三田井地区のまちづくりの方向性を決めていく中で、複合施設につきましても併せて検討していきたいと考えております。

また、どのような施設の複合化がよいのか、今後関係各課で横断的な組織をつくり具体的な検討をしていくことも必要だと考えます。なお、その協議検討につきましては、今年度から本格的に検討を始め、利用者の方々が安心して利用いただけるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、3点目の旧温泉施設を中学校建設予定地としたことについてであります。議員御指摘のとおり、これまで議会におきまして、佐藤さつき議員をはじめ複数の議員から御質問を受け答弁をしてきたところでございます。

先日の町政報告でも述べさせていただきましたが、令和6年2月に高千穂中学校移転新築検討委員会から、移転先候補地として高千穂温泉跡地を選定するとの答申を受けたことから、候補地を高千穂温泉跡地としたところであります。これにつきましては、委員会での検討において児童生徒数の減少が想定される将来の展望、約20年先からの小中学校の一体化、併設に始まり、最終的には義務教育学校の設置を視野に入れながら移転候補地を検討いただいたものです。現高千穂小学校隣接の大地に中学校を建設し将来的な学校接続の案もありましたが、当該用地がその時点での対象地に限定すれば、遺跡や埋蔵物等の文化財調査に4年から5年を必要とするとの情報もあり、最終候補地から漏れたという経緯があります。人口減少に伴う児童数の減少に関する対策は喫緊のものでありますが、その対応も視野に入れた将来的な小中学校併設が可能な場所として高千穂温泉跡地を候補地として答申をいただいたということになります。

また、旧温泉施設につきましては、令和6年第4回一般質問でも答弁いたしました。雨漏り箇所や水道管の漏水箇所もあるためトイレや水道が使用できない状況で、大規模修繕の必要性があること、利用募集の不調などの理由から再利用自体を断念しているところであります。議員も御承知のとおり、この検討委員会の答申を受けた後に、高千穂高校の空き教室を活用した移転先変更に対する要望を受け、現在高校の設置者である県教育委員会との話合いの機会を設けて、そ

の可能性についてのお答えを準備しているところです。現高千穂中学校施設の老朽化や南海トラフ地震による影響の可能性などを考えると、一日も早い移転を実現したいところではありますが、前回議会でも御指摘があったように、この件で町民を二分することにならないよう、時間をかけ丁寧な説明を積み重ねているところであります。

このような要望への対応などもあり、高千穂中学校につきましては、建設に着手できていない状況であります。関係各課の職員で組織したワーキンググループ、私、町長、教育長を含めた庁舎内会議で詳細な資料作成や追加調査等の作業を進めてきた中で、特に当初の検討委員会で詳細に提示できていなかった費用面をはじめとした資料などがある程度見えてきております。高千穂中学校移転新築検討委員会からの答申は大変重く受け止めておりますが、その後の追加調査等で判明してきた点、特に費用面や高校の現状、またこれは現在全庁舎的に調査中ではありますが、今後の大型事業などを見込んだ長期的な財政見通しなどを整理中でありますので、必要に応じて改めて検討委員会の皆様に開示し御意見を伺う必要もあるのではないかと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

質問をしました老朽化施設は住民の生活に密着した施設であり、令和4年定例会では複合化施設と考えているという答弁をいただいて以来、毎年進捗状況を質問させていただきました。結果、今回の答弁により、今年度より三田井まちづくりの方向性を決めていく中で併せて複合施設も進めていくとの答弁をいただきましたが、今まで複合化を進めるということで答弁をいただいてから3年ほど同じような感じで検討をしていきますというお返事でしたけれども、その結果、今回方向性を立てて進めるに当たり、ただいまの答弁で大まかな答弁をいただきましたが、もう少し具体的にはどのようなふうに今年度進んでいくのかをお聞きしたいと思います。町長にお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

町内の複合化施設、中心市街地の再編ということにつきましては、構想としては前に進めていきたいというふうに考えておりましたが、なかなか大きな災害の発生など費用面の財政的な問題もあったりして、具体的な検討を前に進めることができなかったということがございます。

また、高千穂中学校の移転先地区の問題とも関係してきますけれども、まず中学校のほうに答えを出して、そしてそのほかの老朽化施設の検討に取り組んでいくということが必要じゃないかなというふうな考えの中で、まず中学校の検討を第一優先してきたということがございます。

新年度もこれまでに何もやっていないかといいますと、役場内の横断的な検討チームもつくり

まして、庁舎内としては将来的な複合施設としてこういったものが考えられるかというようなのをまとめた高千穂プラスという高千穂の将来のまちづくりに必要な方向性というのを庁内の職員だけで検討をして、それを基に今度は町内のいろんな関係機関の皆様だったり、いろんな団体の代表に集まっていたいて、検討委員会を立ち上げて具体的な検討をしようというような準備まではしているところでございますが、それを実際に今年度しっかりと組織をつくりまして、検討を前に進めていきたいというそういう構想を持っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、見える化で進めていただきたいと考えております。

先月、道の駅に関しまして要望書が出されています。議会のほうには出された後に、5月30日、6月16日と説明を受けたところですが、関わっていませんでしたので初めて聞くことが多く、なかなか理解が難しいものでありました。その道の駅の要望書の中に、まちづくりの中心となる複合施設の在り方まで含まれておりました。その要望書を出される元となった会議の会議録をチェックさせていただきましたが、令和7年3月の会議において、道の駅をまちづくりの拠点とするために複合施設の在り方を考えると意見が出ておりました。その意見が出た際にまちづくりの拠点となる複合施設の意義について、道の駅を優先的に進めたいという要望団体の方々への答弁としては、今おっしゃられたような御意見を、その場で町長としてはどのように言われたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会の中には宮崎大学の根岸先生もおられるわけですが、根岸先生は道の駅、第3ステージの在り方等についての国の検討委員会の中の委員でもあり、その先生からの御助言によりますと、道の駅というのは、今後まちぐるみでいろんな取組を進める中の拠点となる施設として構想するのが望ましい姿だろうというような御意見をいただきました。そういった意見からしたときに、道の駅を高千穂町の入り口の重要な拠点と考えた場合、そこと中心市街地の複合施設等をうまく連携させて、町の経済活性化につなげるような施設となるようなことを考える必要があるんじゃないか。つまりどちらも一緒に考えながら、お互いの拠点をどううまく連動させることができるか、これは交通アクセスの問題もそうですし、また機能のすみ分け、こういったところもうまく分担をさせる必要があるんじゃないかなというような意見がありましたので、私としましてはどちらも一緒に考えていく必要があるのかなというふうに考えておまして、町として今年度計画を検討委員会として立ち上げる中でどのように検討していこうかといったときに、道の駅の話も具体的に検討していく必要があるだろうと、中心市街地も一緒に検討していく必要

があるだろうという話で、その2つを同時に検討委員会の中で審議することができないかなという意見までは役場の中では出ていたということでございまして、そのようにうまく連携して両方の拠点の検討が進められればなというふうに今考えているということで、そういった意味合いの発言をしたかなというふうにも、今記憶が定かではありませんけども、そのような発言をしたかなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 検討委員会の内容を見させていただきますと、道の駅のためのまちづくりと思われるような方向性が個人的には見受けられるところがありまして、まちづくりとして複合施設及び今町民が施設の不安要素がある中で利用している施設に関しましては、早急な対応が必要と町のほうも私たちのほうも考えていると思っております。それに関しまして道の駅と連動してとなっていくますと、早急な対応というのはできるのかなと思って正直不安を考えております。町民にとって住民サービスの一つである福祉的な環境、それから教育的な環境は、今住んでいる町民の方々が急いでしていただきたいうちの一つであると思われませんが、前回の定例会でも質問させていただきましたが、道の駅に関しては道路が通ったときのことであるので、まだ先の話ということで別と考えておりましたけれども、複合施設や町民の福祉的、教育的施設の整備に関しましてそれが影響されるのであれば、そちらのほうも果てしなく先になるのかなと思います。そこは別で対応を考えていらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

道の駅について私の考えですけれども、そちらのほうに議員がおっしゃっているような老人福祉館とか子育て支援センターとかをそちらで構想するというのは、私の中には全くありません。そういった御質問にあるような施設は中心市街地に整備をする必要があるだろうと私は考えております。道の駅というのは10年とかそれ以上のスパンの将来の話であって、それと同じときに建設しようという構想を持っているわけではありません。中心市街地の再編、ここは検討委員会です。どういった機能を持たせるかということを検討しながら、中心市街地のほうを進められるのであればそちらをできるだけ早く進めるということで考えておりますので、できるだけ、例えば子育て支援センターであるとか図書館、こういったところは一緒にあって中心市街地にあるべきではないか。そういった構想を私の中では持っておりますので、それは道の駅の建設を待つということではなく、構想が固まれば早期に着手をし、新たな施設で安全なところで過ごせるようなそういった施設整備を考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 町長の考えを伺いまして、住民サービスに必要な施設の環境整備は早めに考えていただいているのだということが分かり安心したところです。それでなければ使えては今いないわけではありませんが、現状、先ほどの答弁でもありましたが、まずは学校からということで考えておられるということでお聞きしたところですが、事実、学校が遅れている、子育て支援センターも図書館などの文化施設も高齢者福祉サービスが行える場所も全て後回しになっており、結局、子供から高齢者まで住みたい町として高千穂に住むためには、環境が改善されていないというのが現状かなと思っていたところです。少しでも早く、どれか進めていただきたいなと思っております。

また、観光に関しては力が入っているように私は思っております。今回また観光発展が優先されて、教育福祉が遅れるということがないように、私のほうからは願っております。

次の質問に進ませていただきます。旧高千穂の湯の再利用に関しましては、先ほど答弁でありましたような流れであります。再利用はしないということを明言されて、それが結局は学校の建設用地として利用するということまで流れが行ったことは、答弁に沿った流れで来ているのだなと思っておりました。この先も再利用されないのであれば、取り壊して建設地にするということとで負の財産がなくなるので、それはそれでけじめのつけ方かなと考えておりました。要望団体から高校の件も出ていると町長の答弁のほうでもありましたが、丁寧な中学校の建設についての説明により、持ち出すお金は高校の中に中学生が入っても、温泉跡地に中学校を建設しても取り壊し費用5億円を含めても、金額は持ち出し金額がほぼほぼ同じような感じになっておりました。

ここで町長に伺いますが、旧高千穂温泉の取り壊しに約5億円ぐらいという予算が出ておりました。またこれを例え残したとして、新たに町が何かを使おうとすると、改修には当時伺ったところによると億単位の予算が必要だという説明も当時受けております。結局、取り壊しても億単位、5億円近く、改修しても数億円という現状。旧高千穂温泉の建物ですけれども、この点についてもし中学校の建設用地として使わないとなると、今までも使わなかった、これからも使うというお返事はいただかなかった旧高千穂温泉ですけれども、どのように町長はお考えでいらっしゃったのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

旧高千穂温泉施設については答弁で申し上げたとおり、雨漏りまたは水道管等の漏水、そういったところがあって、すぐ使わせてくださいと言われてもそういった施設がうまく回らないという状況にあります。また温泉ということで使っていましたんで、地下には機械施設がいっぱい入っているわけですからそのメンテナンス性も悪いし、そういった同じような形での利用と

いうのはなかなか難しいということがございます。また一部ではありますけれども、施設の地盤に少し沈みが見られるようなところもあったりして、なかなか民間の事業者を利用募集をかけたところではありますけれども、高千穂の湯を閉めてからではありますけれども、なかなか応募がなかったといったところが現地の施設を見ていただいてということでもありますので、なかなか今後の有効利用というのは難しいのかなということでありまして、いずれ解体をしたいというふうに考えておりました。そこで建設課のほうの事業で実施市街地の再編等に関する事業の中で、新たな施設を整備する場合、施設によってはその取り壊し費用も国の費用で見れるという補助事業があるということで、それをうまく活用できればと考えておりました。

もしも高千穂中学校の施設として使わなければということについては、また新たな施設の利用の在り方が、新たな建物を建てるとかそういったときに、解体費用まで見てもらえるような施設として利用できるのであればそういった補助金を活用して、将来的には解体をするといったこと、そういったイメージを持っていたところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今までも、もう利用できなかった施設でもありますし、今回の中学校建設に当たって負の遺産も整理できることから、今後の高千穂町としてずっと残してもマイナスになるようであれば、毅然とした判断をされるべきではないかなと思っております。

検討委員会の答申どおりであれば負の遺産をなくすことができます。中学校建設の説明会でも意見が出ておりましたが、過去に福祉ゾーンと限定しただけあり、安全な場所であり、学校の側にバス停もあり、通学路は中学校が高校だろうと、高千穂小学校の側だろうと、どこにできても整備にお金は必要であると中学校建設の説明会では建設課のほうからきちんと説明がありました。また中学校が本組なると中学生が町なかからいなくなり、にぎやかさがなくなるという要望団体からの御意見があっておりましたが、実際のいろんな保護者の方に伺いましたところ、本組や浅ヶ部は川登の生徒が中学校通りに歩いていたのが、今度は町なかや神殿の辺りの生徒が本組のほうへ方向が変わるだけだと。歩く子供たちは変わらないと保護者の方は意見をされておりました。また、町が寂しくなるという要望団体の御意見でありましたけれども、三田井地区のにぎわいづくりを目指しているまちづくりのはずが、町から外れた高速乗り場のインター付近での道の駅の構想に併せた道の駅づくりで、そこは日本一の道の駅を目指しているということでありましたが、今現状、町の中に近いところに道の駅はあります。がまだせ市場もJ Aの和もあります。道の駅の検討をされるときに、J Aのほうはレストランのほうも考えているというお話も伺いました。道の駅が2つあってもこれから先やっていけるのかということも私たちは無理ではないかとは思っております。今ある道の駅はあちらに移転するというところで、がまだせ市場、その他のあそ

この和レストランについても、全てを運営できるのか、そういう体力が高千穂町にあるのかって考えたときに、道の駅と連動した複合施設の在り方に関しましても、人のにぎわいは町から外に向けていくんじゃないでしょうか。要望団体の方々が町の中ににぎわいを残したいっていう希望の下考えていきますと、町なかの在り方に関しても、道の駅を中心に向かって行くと、人の流れは外に向かうのではないかなと私は予測するのですが、町長はその点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

道の駅のにぎわいの在り方と中心市街地の在り方というのはまた少し違うのかなというふうに思っていて、今高速道路が整備されていくことになると、高速バスもできたらもうちょっと増やす方向ができないかなというふうに思っています。熊本駅から延岡駅の新幹線からバスというような乗り継ぎの在り方というのでも検討できる部分もあるのかなと。B&Sと言われる方式ですね。そういったところで高千穂交通バスセンター周辺もそういったバス等の配備というのでも多くなってくるんじゃないかなと思います。そういった部分のやっぱり高千穂の中心地として、観光の入り口としての中心市街地の在り方というのもしっかりとにぎわいづくりができるので、まちづくりというのにも必要だと思っています。そこから観光地、高千穂神社だったり荒立神社だったり、今ではあまてらす鉄道さんとかそういったところに歩いていくという流れをつくることも必要だと思っています。また渋滞緩和策として例えば道の駅に広い駐車場ができるとすれば、そこでパークアンドライドの拠点として、そこからシャトルバス等を町なかに走らせて中心市街地に連れて来ることによって、乗用車の入り込みを少しでも減らして渋滞緩和につなげるとか、そういった在り方も必要なのかなというふうに考えております。全ての拠点を道の駅のほうに持つという考え方ではなくて、道の駅はあくまでも高速道路から降りて休憩といった皆さんを、まず取り込むといったところとお買物をしていただくということになりますが、やはり観光地を巡るという部分の拠点については、中心市街地を中心に動いていくようなそういった歩かせ方の仕組みづくりというのにも必要かなと考えております。また子供たちがいなくなると寂しいという部分についても、必ずしもそうじゃないんじゃないかなという気持ちもあるんですけども、交通センター等を中心に子供たちが歩き出すといいますか、そういった部分と中心市街地に例えば子育て支援センターとか図書館とかが集約していれば、その周辺のにぎわいづくりにも寄与する部分もあるのかなというふうに思います。したがって、学校が少し郊外になるということも、必ずしも町のにぎわいがなくなってしまうということには、多少の関係はあるかもしれませんが、その中心に拠点となるような子供たちからお年寄りまでが集まるような施設が中心市街地にあることによって、町のにぎわいは維持できるといった部分があるんじゃないかと。そういった

部分と関連づけてそういったところ辺も考慮しながら、中心市街地の複合施設の拠点づくりを検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 町長のお考えを伺いまして安心したところであります。にぎわいづくりに関しまして子供たちをそのにぎわいの対象と、学校に通う子供たちとされてしまうと教育の根幹が壊れていきますので、やはり町なかのにぎわいづくりとおっしゃるのであれば、その複合施設、今おっしゃられたような点から広げていくとか、観光協会も立派な社屋が建つということでもありますし、協力していただいて、にぎわいづくりの一端としていただいて、今、高千穂神社と榎觸神社の間に少しずつ神殿の町を通して新しく建設課が進めている休憩の場所とか、ポイントポイントで少しずつは人々が歩けるのではないかという方向性に向かっていっていると思います。せっかくそのような計画を進めているのでありますので、それらの観光客誘致とか町なかの人々が休憩しながら歩くとか、住民が住みたい町になるようなにぎわいづくりのほうに考えをきちんと信念を持っていただきたいと思います。自分は何よりも住民の方々及び子供たちが安心安全な環境及び多くの今いる人々がサービスを利用するに当たって、きちんとした環境の下をほかの自治体と同じように最低ライン教育環境ぐらいは早くしていただきたいというのを何年もお願いして一般質問でお聞きしているところでありますので、今町長の答弁にありましたようなことをしっかり通していただいて、いち早く住民環境を整備していただきたいと思います。以上です。

以上で、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時47分散会
